

# 西多摩医師会報

第193号 昭和64年1月



## 目 次 赤 富 士

	頁		頁
1. 年頭所感	2	都福祉局担当者との懇談会	
会長 西村邦康 …	2	広報部 道又正達 ……………	16
新年にあたり 副会長 大塚 涉 …	3	三多摩地区医師会広報研究会	
新年にあたり 副会長 松原貞一 …	4	5. 災害事故発生時医師会は直ちに対応	
2. 文芸		出来る態勢にあるか? 広報部	
ゴルフ旅行 高水松夫 ……………	5	(東中野駅J R線事故に対する中野区	
己巳の新年を迎えて 小泉新策 …	6	医師会の救護活動資料) ……………	16
3. 理事会報告 総務部 ……………	7	6. ブロックだより	
4. 各部だより		保健医療問題検討委員会設置(羽村)18	
学校医部 湯川文朗 ……………	9	瑞穂町医師会忘年会 大嶽栄二 …	19
西多摩学校保健連絡協議会開催		人生73年夢児語る 道又正達 …	19
公衆衛生部 林 實 ……………	12	7. 医師会日誌 ……………	20
保険部 高木 直 ……………	13	8. お知らせ ……………	20
管内市町村国保担当主務者との懇談会		9. あとがき ……………	21
特別養護老人ホーム嘱託医と			

## 年 頭 所 感

会長 西村 邦康

会員諸先生にはお健やかに新しい年を迎えたことと思います。

ひたすら膨張拡大を目指し挫折虚脱、再び発展成長そして成熟の現在と波乱にとんだ時代は終わろうとし、まさに新しい時代の年の始まりとなりました。

昭和四年、生をうけ人生を昭和と共に歩み、耳順の年を迎えた小生にとっても感慨無量の年の初めであります。些か所感を述べ新年の挨拶と致します。

昨年三月会長に再任して以来今日まで前期の事業の継続と充実に努めてきました。しかし四月から今日までを振り返ってみますと会の運営は東京都地域保健医療計画策定とそれに伴う増床問題に振り回された九ヶ月に思えてなりません。

昨年医師会は、『西多摩地域保健医療推進協議会』『西多摩地域医療機関連絡会』をつくり医療計画の根幹ができたと自負し、本年度は東京都地域保健医療計画策定公示に際し我々の基本的な考え方である西多摩地域の医療供給体系は整備されているという二次医療圏（西多摩地域医療）の確立を目指してきました。そしてその結果をもとにした地域医療計画の整備とそのより良い運営を計ることを考えておりました。

その実現の為に東京都医師会理事及び東京都衛生局担当者と折衝し西多摩の現状について種々説明を重ね理解を求めました。幸い我々の意見が理解されて西多摩地域の病床数は過剰と算定され、西多摩の医療供給体系は整ったと言える『東京都地域保健医療計画』が一月末公示される予定です。これも我々執行部、地域医療委員会の努力のあらわれとっております。

今後の課題はこの地域医療保健計画に即しその内容である

- 1) 救急医療体系の整備
- 2) 医療マンパワーの確保
- 3) 公私の病院、病院と診療所の役割分担、

連携等の各論の整備をしなければなりません。この整備は我々だけで出来ることではなく、各自治体の理解と協力がなければ達成できません。しかし自治体の地域医療に対する理解は必ずしも充分とは言えず多くの困難が予想されます。

自治体の地域医療への理解を深めてもらう為各市町村医師会の自治体へのはたらきかけを期待致します。

さて昨88年新語流行語大賞選定委員会は昨12月1日88年新語金賞として『ペレストロイカ』を選びました。まさに昨年は、成功した産業界のリストラクティングを見習ったペレストロイカ指向の年といえます。

西多摩医師会も主観的には組織のささやかな改革（ペレストロイカ）を目指した年でもありました。即ち中断した救急委員会を再設置し、会報委員会を広報部の直属委員会としました。特に重要なのは定款施行細則の見直し検討委員会の設置でした。

この見直し検討委員会の答申を基に、会員の意見が充分討議されて医師会が時代の変化に即応し、また地域の実状に適合した組織であるよう組織の再構築が計られればと考えています。グラスノスチ、会員諸先生の声が大きく上がり活発に諸問題が討論されて医師会の活性化と時代の変化に対応出来る医師会に再生することが出来ればと考えています。

会員諸先生の御協力をお願いすると共に諸先生御家族の御健勝を祈念いたします。



## 新年にあたり

副会長 大塚 渉

会員諸先生方にはご健勝にて新春をお迎える事と存じます。

昨年一年を振り返って見ますと、ただただ地域医療計画に振り廻された感があります。60年12月の医療法改正後のこの計画の策定がすでに39道府県に達したと云われ医療圏域についての線引き等それぞれの医療現場に、さまざまなインパクトを与えております。

さて、医療費削減のねらいからでしょう老人保健施設の創設された事は皆様ご承知の通りです。そして、この施設が私共西多摩(羽村)に設置される事になりました。この事については63年11月19日「西多摩地域保健医療推進協議会が開かれ、都医務局より成人保健課長の出席を得て種々説明のあった事については、すでに西医報(192号)に詳細に解説されております。」(大塚理事)この老健施設と特養老人ホームとの違いは、その機能、対象者等なかなか微妙ですが、要するに「病状安定期にあり、入院治療をする必要はないが、リハビリ、看護、介護を必要とする寝たきり老人等」の事です。

都衛生局百済課長のお話しでは、この施設はすでに全国的に多数オープンしております

が東京都では、羽村の博士生園の他、誰も手を挙げる人はいなかったようです。その背景には、勿論経済面で問題があるからでしょう。

この様な施設こそ公的病院に付設さるべきではないでしょうか。ご承知の通り公立病院への患者紹介で、満床の為断られる事がままあります。しかしながら、その満床のかなりのパーセントが老人病関連の方々で占めているのも事実です。退院の許可が下りても、受け入れ側の家庭にかなりの問題のあるのが実情でしょう。この方々を中間施設へと考えれば一般病床の増床の要はなくなり、国の施策にも、沿うものでしょう。老健施設試行の報告によれば非常に密接な関連のある親病院がしかも近くになければ、まともな運営は出来ないと言われております。関係各位のご一考を願うものです。

さて、今年は「年男」と云われてみても特別の感慨もありません。秋川沿いに住みついて30年。

「選挙と炭坑節と七つ締の大好きな人々」※となりました。酒量は激減し「小指」の方もどうやら「思い出」となりました。せめて念願のヨーロッパの街道でも旅してみたいのですが。

※石井道郎氏 詩集「三十五年杉」より  
借用 1989. 1



## 新年にあたり

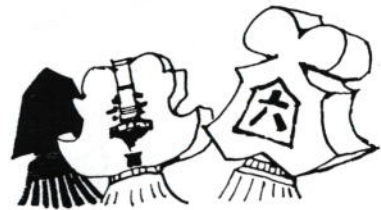
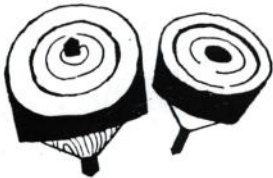
副会長 松原 貞一

新年を迎え、今年も健康で地域医療のため  
ご活躍が出来ますよう心よりお祈り致します。

医療が高度化し細分化されるにつれて、病院は大型化し病床数は増加の一途を辿っているのに、62年度調査の伝える所によると、医療の最前線でありプライマリケアの拠点ともいうべき開業医の診療所数が、対前年度比で0.3%減少したといえます。またこの高度化細分化が医師の専門志向を招き、専門医・認定医が制度化されるにつれ、開業医は一般医とか家庭医とかいう呼び名になり、専門医に比べて身分も一段低くみられるような傾向にあります。更には租税特別措置法の改廃により、医療経営はまさに危急存亡の時を迎えて、地域医療の担い手であるべき開業医の制度は、斜陽化の止まる所を知らぬ感さえあります。確にかかつては良き時代もあったが盛者必衰は世の習いであり、良き職業が30年続くことはないといわれる通り、子弟の半分は医学を望まず、たとえ医師になっても専門医勤務医の道を進むものが多く、家業を継ぐとするものは3割にも満たぬといわれる現状をみても、開業医という職種が魅力を失ない、今や子供達からも背を向けられるようになって来たのです。時の流れ経済の原則より止む得ないことはと思いますが、保険制度は経済の面からも我々を圧迫し、自由開業制度

とは名ばかりで、実質はまさに Land-arzt と呼ばれても致し方なき程の凋落振りであります。医療の中でも、開業医の診療室は病気を臓器ではなく、全人格の病人として対応出来る唯一の場所であり、我々は家庭医という名の専門分野のオーソリティである筈であります。予防接種・学校保健・各種健診事業・公衆衛生活動・在宅医療、果ては検屍に致るまで広大な守備範囲をこなすには並の努力と能力では出来ず、専門医への道よりはるかに困難なものトさえ思えます。

予防こそ最高の医療といわれる現在、我々が果している役割は測り知れないものがある筈です。しかし失われつつある住民の信頼を取り戻すためには、先ずは地域医療活動にその責任を果し、患者さん達からさすがは医師会の先生方と、尊敬と評価をうけるようにならなければ、社会的な地位を保つことも出来ません。そして今や自分の診療室の中だけで、独り孤城を守れる時代ではなくなって来ました。数は力といえます。せめて小さな砦を守る為にも、些かの時間と努力をさいてお互い手をとり合って行こうではありませんか。会員ひとりひとりが、そして医師会としても熟慮の上、転落の歯止めをかける為この一年を稔りあるものにしようではありませんか。



## 文芸

## ゴルフ旅行

高水松夫

もうあれから約1年になります。私の友人でゴルフ仲間のU氏に、一緒にゴルフ旅行をしないかと誘われました。11月になり少し寒くなったので伊豆方面もいいなあと思い、温泉に一泊してゴルフもいいね。と返事をしたところ「2泊3日か3泊4日しないか？」といわれ、「ちょっと長いな」と思いながらも、OKの返事をしました。4～5日後U氏より電話があり、早くパスポートをU氏の会社に送ってほしいとの事、びっくりして、「伊豆に行くんじゃないの？」と聞くと、「バカノ台北に行くんだよ」、これにはびっくりしてしまいました。旅行に行くこと返事をしてしまったので、「まーいいか」と思いながらも女房に何んて言おうかなと思っていると、「12月16日水旺日にプロアマに出るから、その前2日間陳建忠プロといっしょにプレーして、調子を整えておくことにしよう」。電話はこれで終り、さあ大変な事になりました。僕はゴルフが大好きで、休日にはほとんど家にいたことがありません。ゴルフの話をするとうちでいやな顔をするしまつです。これが4日間も台北に遊びに行くとなると何を言われるかと気が重い日が続きました。

陳建忠プロといえは、いまはトーナメントであまり名前を見ませんが、数年前まではトッププロとして活躍していた方です。話に聞くと現在はシニアプロプレーヤーとしてシニアトーナメントの上位で活躍しているとの事です。彼のレッスンを受ける事が出来るのは大変にうれしい事です。さっそく父親に留守を頼み、一番怖い女房殿はあの手この手でなんとかごまかし、子供達はお土産を約束し、やっと家族のOKを取付けることが出来ました。自分自身の予定が立って、次に3人でプレーするよりももう一人追加して4人でプレーした方が楽しいし、旅行に行くのも1人より2人の方が良い(U氏は先に行っていたので)と気が医局の後輩のG君に連絡を取りまし

た。電話でいままでの経過を話し、「医局は3～4日いなくともだれも気付かないよ。」と話すと、「私は医局にとって重要人物だから1日でも休むと医局がこまりますよ。でもどうしても私にいっしょに行ってもらいたいなら長い付き合いだから考えてもいいですよ。」などと言うので「じゃあ他の人間を捜すよ。」と冷たく電話を切ると「急に都合が付いたからOKです。」とあわてて電話をしてきました。12月14日G君といっしょに羽田発朝8時50分の中華航空機で台北へ出発しました。それまで東南アジアには2回ほど行った事がありました。いずれも成田発の飛行機でしたので、羽田発は初めての経験でしたが、朝早く家を出てから車で50分、成田より近くて便利でした。台北の中正国際空港の入国者待合室に出たのが台湾時間午前11時30分。そこにはU氏と建プロがいっしょに迎えに来てくれていた。ゴルフバックだけを残し、他の旅行カバンを宿泊先の台北美麗華大飯店の旅客送迎用バスにほうり込みそのまま陳プロの車で桃園ゴルフ場に直行しました。車中で台湾オープンのプロアマはエレクトリーミスで出場できないといわれましたが、陳プロは水旺日まで3日間いっしょにプレーするといってくれましたので一安心。桃園ゴルフ場はフラットで広いフェアウェー、大きなグリーン、そして長い距離が特長のコースで、アウト一番はなんと760ヤードバー6.7。これにはびっくり。キャディーは1バックで全員女性でした。プレー料金は1ラウンドキャディー料金込みで日本円で約5,000円と格安。

ゴルフが終り台北のホテルに到着したのが午後5時30分。室にチェックインしホテルの地下にあるサウナへ行き、台湾円で900円を払ってマッサージ、アカスリ、爪切りをしてもらい疲れをとって夜の台北市内へ飛び出していきました。第1日目の夕食は台湾料理、生エビの塩ゆで、シジミのしょう油漬、カキ



(6)

とヒロミの炒め、さわらのミソ焼、など新鮮でおいしい料理をたらふく食べ、とても幸福な1日目でした。

2日目は、台湾ゴルフクラブ(淡水)、3日目は国華ゴルフクラブへとゴルフがかりの日が続きましたが元気なゴルフ気違い3人組は疲れもなく同じ様なスケジュールをこなし、明日は帰国するばかりとなりました。その夜中華料理(湖南料理)の鳩の肉メロン詰めやマトンのしゃぶしゃぶを食べながら、陳プロから「せっかく台湾に来られたのに、故宮博物院や市内観光もせず日本に帰ってもいい

のですか?」と親切に言って下さったのですが……。帰国する日の朝8:00には林口ゴルフクラブの一番スターに気違い三人組は立っていました。帰りの中華航空020便の中で、次回は市内観光をした方がよいのではないかと話し合いましたが、最後に故宮博物院は無くならないし、ゴルフしている方がおもしろいので、次回の時も同じ様なスケジュールになるとの結論に達したのです。家に帰ってから台北の事を家族に聞かれても、ホテルとゴルフ場の事しかおぼえていない私をだれも相手にしてくれませんでした。

## 己巳の新年を迎えて 小泉新策

初日の出 何の変化もなく 迎う  
年改まり 己巳(つちのとみ)と称う

良き年で あれと願えど 叶うまじ  
リクルート 謀略狂奔す様見ても

制度正し 税制の研究 徹底し  
整然となし 国民を 安んぜよ

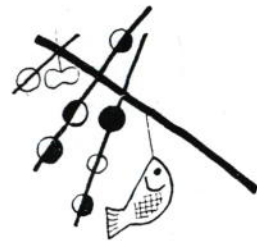
富める国と 外国人は 我は云う  
なれど懐中は 常に寒風

アルメニア直下型 地震悲惨なり  
関東震災体験す 我は切なり

緑十字の 無許可の試薬 使用せる  
幾百の 官立病院 摘発さるとは

神田、日本橋市場 調査して  
薬品流通の 實態把握しては

為政者は常に 恬然と構え居て  
泣くは 下民の 姿でぞある



## 理事會報告

### 11月定例理事会

昭和63年11月22日(火) P.M. 7:30

西多摩医師会館講堂

議事録署名人 { 野村理事  
真鍋理事

#### 1 報告事項

- (1) 都医地区医師会長協議会報告  
西村会長
1. 東京都リハビリテーション専門病院(仮称)について  
公設民営の基本方針で東京都医師会が運営をする。職員は都医師会職員であり183名。ベッド数165床となる。
  2. 東京都保健医療情報センター検討委員会報告書について。
  3. 公害健康被害補償予防協会の行う大都市喘息等調査について。  
該当地区は23区だけ。
  4. 医療用廃棄物のアンケート調査結果について。(回答49医師会)
    - 1) 医療機関の廃棄物の処理方法について会員に通知したか。  
通知した医師会 47 医師会
    - 2) 集団接種時の注射針の処理について「かん」に入れて密封、表示して廃棄
 

「ポリ容器」	"	2
業者に依頼して処理		15
行政及び学校が処理		11
出勤した医師の責任で処理		3
粉砕処理		1
  5. 母子保健情報センターのパソコン通信について。
  6. 東京都医師会第1回健康スポーツ医学講習会開催について
- (2) 推進協報告  
11月16日青梅市福祉センターに於いて、開催(会報12月192号に掲載)
- (3) 三多摩地区医師会懇親会報告  
大塚副会長  
11月19日吉祥寺第1ホテルで開催。  
(会報12月192号に掲載)

- (4) 管内保健所との懇談会報告

松原副会長

11月9日福生市幸楽園に於いて開催。

(会報12月192号に掲載)

- (5) 地区医師会社保・国保担当理事連絡会報告 (資料)
- (6) 三多摩地区医師会広報研究会報告 (別掲) 道又理事
- (7) 西多摩地区救急業務連絡協議会報告 (会報12月192号に掲載) 宮川理事
- (8) 学校医部委員会報告 湯川理事
1. 第4回西多摩学校保健連絡協議会を11月28日開催する。
  2. 私立幼稚園嘱託医の報酬問題について。11月14日学校医部委員会開催。園医にアンケート調査を行いその実態を、ふまえた上で慎重に検討した。幾多の問題点はあるが、アンケートの結果、31名中回答のあった21名のうち値上げを希望する者は3名にすぎず、私立幼稚園嘱託医の報酬額昇給の交渉を行うことは現況ではそぐわないとの結論に達した。
- 退会会員 — 承認 —
- #### 2 協議事項
- (1) 私立幼稚園嘱託医報酬について  
御提案いただいた山田正哉先生へは、医師会長名で返事を送る。 — 承認 —
- (2) 12月、1月の日程について  
— 承認 —
- (3) 賀詞交換会日程等について  
1月21日(土)午後6時より西多摩医師会館講堂において行う。 — 承認 —
- (4) 保健所保健福祉サービス調整推進会議について  
会議構成委員として青梅保健所に大堀洋一先生。福生保健所に横田卓史先生。五日市保健所に木村隆先生を推薦。  
— 承認 —
- 福生保健所地区母子保健対策協議会が12月8日開催される。委員として林実先生、上田登代一先生が出席。 — 承認 —
- (5) その他

(8)

- 全国学校保健大会に道又正達先生が出席されるが、医師会として何らかの費用を支給することで検討。— 承認 —
- 「どうするインフルエンザ予防接種」というパンフレットが福生1中保健室より保護者に出されているが。このような問題は、教育委員会が関与すべきことで、医師会としては、教育長に対し抗議文を送付する。

— 承認 —

- 休日診療、休日準夜診療について  
10月26日西多摩医師会休日診療委員会より休日準夜診療体制について答申が出されたが、1月末に東京都地域医療計画が公示されるので、救急医療体制もこれに沿って考えていきたい問題だと思う。現在休日診療、準夜診療は市町村業務として位置づけられている。一度自治体に対して、この問題に付いて、どの様に考えているか問いかけてみたい。(西村会長)

— 承認 —

- 新規会員年会費査定について

— 承認 —

総務部記

12月定例理事会

昭和63年12月7日(水) P.M. 7:30  
西多摩医師会館講堂

議事録署名人 { 道又理事  
大嶽理事

1 報告事項

- (1) 第193回(臨時)代議員会報告  
西村会長
- (2) 地区医師会国保指導整備委員会委員講習会報告  
松原副会長
- (3) 各自自治体国保担当主務者との懇談会報告。(別掲)  
高木理事
- (4) 西多摩管内特養老人ホーム嘱託医との懇談会。(別掲)  
高木理事
- (5) 東部地区の休日、準夜診療委託料について  
大塚副会長

12月6日福生、羽村、瑞穂、五日市、日の出各自自治体の健康課長と協議を行い、

秋川市での在宅診療委託料 44,500円を基準として、前向きに検討することで合意した。

- (6) 公衆衛生部委員会報告 林理事  
11月29日開催し予防接種等の問題点について討議した。

- (7) 第4回学校保健連絡協議会報告  
(湯川理事より別掲) 大嶽理事

- (8) 広報部報告 大嶽理事  
1. 11月10日発行の北多摩医師会報で、三多摩地区医師会庶務担当理事連絡会各市の国保レセプト点検状況についての記事の中に「西多摩一市議員とパートで点検を行っている」とある。これは市職員の誤りであり、北多摩医師会広報担当理事に記事の訂正を申し入れた。

- 2. 昭和63年分の医療費控除は、医療費の自己負担額が原則として年間10万円(従来は5万円)を超える場合に適用になると変更された。これについて青梅税務署より、医師会、歯科医師会、税務署の三者名でP.R.を行ってほしい旨依頼があった。

入退会会員 — 承認 —

2 協議事項

- (1) 昭和64年度  
自治体より支給される各種健康診査報酬、委託料について

種別	回答額	増加額
学校医報酬	34.000	1.200
同内科管理手当	17.300	800
計	51.300	2.000
未就学児検査手当	30.700	700
予防接種出務手当	25.500	1.000
1才6ヶ月児健診報酬	27.000	1.000

種別	回答額	増加額	
一般	集団診査	27.500	1.500
	個別診査	2.800	100
福祉	看護婦等同時給	7.900	200
	医師のみの場合	5.900	200
訪問診査	1点15分	0	

— 承認 —



- (2) 広報部報告事項中の税務署よりの依頼の件については、東京都医師会より問合せの返答がきてから、協力することにする。 — 承認 —
- (3) 福生保健所在宅難病患者訪問指導連絡協議会への医師会側委員を、塩沢永康先生より道又正達先生に変更する。

- 承認 —
- (4) 医師会よりの年賀状は発送する。 — 承認 —
- (5) 医師会内同好会認知の件については、福祉部で検討する。 — 承認 —

総務部記

### 各部だより

#### 学校医部

### 第4回西多摩学校保健連絡協議会開催

昭和63年11月28日、第4回西多摩学校保健連絡協議会が秋川市中央公民館で開催された。各市町村より教育委員会代表、小中学校長代表、養護教諭代表が出席し、医師会側からは学校医部委員が出席した（協議会委員名簿は表1のとおり）。また来賓として秋川市教育委員会杉田教育長、西村西多摩医師会長が招かれた。さらに、今回のテーマは腎臓検診ということで、腎疾患を専門に研究されている公立阿伎留病院小児科の関兼英先生にも御出席いただいた。

今回の当番幹事は秋川地区で、池田教育課長（日の出町）の司会で会が進められた。まず会開に先立って会長選出が行われ、前会長東先生に代って今回からは湯川が会長に選ばれた。

挨拶の中で西村医師会長は「学校医活動は学校内ばかりでなく家庭や社会と連携をもつことが必要で、そのためにも市町村に学校保健会を設立させていただきたい。また、昨年の学校保健連絡協議会で脊柱側彎症の問題に際し、校医がその専門外であるためいささか心もとないとの発言が養護教諭側から出されたが、これからは学校医の専門化というようなことも考えていく必要があり、内科、小児科以外にも専門家の意見が十分反映されるような会の運営を期待する。」と述べられた。

議題にうつってまず秋川市教育委員会渡辺指導室長から今回の主題である腎臓検診の実態調査発表がなされた（表2）。これによると、検査方式はA方式（注1）を実施している

るところは4地区、B方式（注2）は5地区であり、検査施行時期はほとんどが年1回、4～5月である。

続いて各市町村代表養護教諭から、地区毎に学校検尿の実態と問題点が提起された。B方式を実施している地区からは、「3次検査が医療機関によりまちまちで、検査後の管理指導が明確にされないことが多いため、専門医を紹介してほしい。A方式の採用を希望する。」との意見が多かった。一方、A方式の地区からは、「管理指導区分が厳しすぎて困る。3次検査後も更に精密検査が必要となり、直接主治医を受診した方がたい。」との意見もみられた。しかし、ほとんどの地区がA方式を希望していた。また「検査時期が4月の入学式直後であり、学校行事と重なって非常に繁雑となる。そのわりには結果の出るのが遅い。」との発言もあった。

これらのことがらについて、学校医部を代表して湯川が「A方式、B方式のいせれが良いかは地区の状況により一概には言えないが、A方式の方が管理指導区分は明確で、より良いと思われる。B方式の地区は、3次検査受診時に管理指導表を持参させ、なるべくこれに記載してもらうよう医療機関に依頼するのもひとつの方法であろう。管理区分が厳しいと述べた地区は、今年度からA方式を採用したとのことなので、初めて尿異常を発見された者は一ランク厳しい生活規制を指導されることもある。検査時期については、6月30日までに総合判定を終えることになっているた

め、教育委員会、学校、委託検査機関とでスムーズに行なえるよう努力してほしい。」と述べた。大嶽先生も「腎疾患の管理は専門外の医師にとっては非常に難しいため、A方式の採用を極力、教育委員会に希望する。」と発言された。西村医師会長からは「検査結果の報告は、学校側から校医にたいし、詳細になされるべきである。」との指摘があった。公立阿伎留病院関先生は「腎臓検診でクリアカットに病名や管理指導区分がつきにくいことも多い。無症状で尿異常のある子も多く、元気なのに運動制限をするのは抵抗もあろうが、腎臓病管理指導表は一応の目安として参考になる。」と解説された。

その他、いくつかの問題点が提起されたが、「教育委員会、学校、校医のコミュニケーションが最も重要であり、そのためには各市町村毎の学校保健連絡協議会での意見交換も必要である。」と結論した。(湯川)

続いて議題は「その他」として、今回のテーマ以外について自由発言の場もたれた。学校医部から、眼科、耳鼻科検診について提案し、より円滑な事後措置が出来るよう検討。「眼科及び耳鼻科医が少いことから、校医に

については西多摩医師会以外に依存するところもあるのが現状だが、なるべく関係を密にする必要上、今後、眼科、耳鼻科校医に欠員を生じた場合は西多摩医師会に推薦(西多摩医師会眼科医会ならびに耳鼻科医会は、場合により、西多摩医師会会員以外を推薦することもある)を依頼してほしい。」と教育委員会に要望した(西村医師会長及び湯川)。

次いで眼科検診について真鍋先生が「(1) 学校における視力検査は日本眼科医会が行っている4段階方式を徹底させる。(2) 視力低下者の眼科受診は、従来の1.0未満から0.7未満に変更する。(3) これを64年度より実施する(詳細は西多摩医師会報188号に掲載、これを資料として提出)。」旨の説明、発表をした。耳鼻科検診についても山田登先生が資料を提出。その後、主として眼科検診について活発な質疑応答がなされた。

最後に、インフルエンザ予防接種の問題についても触れ、約2時間にわたる会は意義あるものとして終了した。

なお、次回の当番幹事は青梅市、奥多摩町と決定した。

(文責 湯川文朗)

- (注1) A方式: 1次検尿から3次検査まで公費で行われ、これにより暫定診断と腎臓病管理指導表が学校に報告される。  
 (注2) B方式: 1次、2次検尿を公費で行い、3次検査は学校医、主治医等が行う。



## 西多摩学校保健連絡協議会委員名簿 (表1)

## 教育委員会・学校

教 育 委 員 会			小・中学校長会代表		学 校 ( 養 護 教 諭 )	
青 梅 市	学務課長	沢 田 孝	吹 上 中	高野敏雄	吹 上 中	田 村 高 枝
			青梅第五小	島田辰也	霞 台 小	宮本キヌエ
福 生 市	"	村 野 和 男	福生第二小	森本喜一	福生第六小	宮 原 圭 子
秋 川 市	指導室長	渡 辺 俊 夫	御 堂 中	成 迫 政 則	草 花 小	岩 間 つ ぐ 代
羽 村 町	学務課長	山 本 昭 吉	羽 村 西 小	友 野 昭 夫	栄 小	小 島 康 代
瑞 穂 町	"	関 谷 紀 明	瑞穂第五小	田 中 稔 起	瑞穂第三小	岩 田 タ ミ 子
五 日 市 町	教育課長	宮 崎 征 一 郎	増 戸 中	益 田 京 太 郎	五 日 市 中	中 村 晶 子
日 の 出 町	"	池 田 徹 行	平 井 中	森 田 豊	平 井 小	清 水 由 紀
奥 多 摩 町	"	福 島 成 行	古 里 中	貫 井 稔	古 里 小	工 藤 直 美
檜 原 村	"	峯 岸 市 郎	檜 原 中	山 崎 栄 作	檜 原 小	高 橋 智 子

## 西多摩医師会学校医部委員

湯 川 文 朗	理 事	湯 川 医 院 (日 の 出 町)	川 辺 隆 道	委 員	川 辺 医 院 (奥 多 摩 町)
林 実	"	福生団地診療所(福生市)	木野村幸彦	"	木野村医院(福生市)
道 又 正 達	"	道 又 医 院 (福 生 市)	栗 原 琢 磨	"	栗原内科整形外科医院(五日市町)
井 村 進 一	"	秋 留 台 病 院 (秋 川 市)	佐々木 章	"	佐々木整形外科医院(青梅市)
大 嶽 栄 二	"	大 嶽 医 院 (瑞 穂 町)	清 水 章 三 郎	"	清 水 外 科 (秋 川 市)
木 村 隆	"	伊 奈 診 療 所 (五 日 市 町)	東 吉 男	"	東 医 院 (羽 村 町)
真 鍋 勉	"	真 鍋 眼 科 医 院 (羽 村 町)	吉 野 住 雄	"	吉 野 内 科 医 院 (青 梅 市)
内 田 萬 次	委 員	檜 原 診 療 所 (檜 原 村)	山 田 登	"	山 田 耳 鼻 咽 喉 科 (羽 村 町)

昭和63年度腎臓検診の実態調査(表2)

市町村名		在籍数		小学校受診数			中学校受診数			検査機関	検査時期	検査方式
		小	中	一次	二次	三次	一次	二次	三次			
青 梅 市	男	5,037	3,125	5,022	36	6	3,093	88	13	(財)東京 顕微鏡院	4~5月	B
	女	4,957	2,994	4,955	93	17	2,946	157	28			
	計	9,994	6,119	9,977	129	23	6,039	245	41			
福 生 市	男	2,101	1,187	2,095	19	-	1,171	35	-	(財)東京都 予防医学協会	5月	B
	女	2,114	1,132	2,113	52	-	1,120	77	-			
	計	4,215	2,319	4,208	71	-	2,291	112	-			
秋 川 市	男	2,043	1,409	2,025	22	5	1,385	64	12	(財)東京都 予防医学協会	4月	A
	女	1,969	1,260	1,955	56	16	1,253	121	17			
	計	4,012	2,669	3,980	78	21	2,638	185	29			
羽 村 町	男	2,254	1,313	2,232	28	7	1,295	41	12	(財)東京都 予防医学協会	4月	A
	女	1,979	1,250	1,969	51	18	1,239	149	12			
	計	4,233	2,563	4,201	79	25	2,534	190	24			
瑞 穂 町	男	1,404	848	1,405	12	-	832	16	-	武 蔵 臨床検査所	5月・10月 年2回	B
	女	1,358	811	1,358	24	-	802	46	-			
	計	2,762	1,659	2,763	36	-	1,634	62	-			
五 日 市 町	男	883	550	883	7	2	548	10	2	(財)東京都 予防医学協会	4月~5月	A
	女	856	507	855	17	5	500	45	7			
	計	1,739	1,057	1,738	24	7	1,048	55	9			
日 の 出 町	男	863	562	862	5	2	559	11	3	(財)東京都 予防医学協会	4月~5月	A
	女	754	459	754	17	5	458	47	6			
	計	1,617	1,021	1,616	22	7	1,017	58	9			
奥 多 摩 町	男	310	191	308	3	-	191	10	-	(財)東京都 予防医学協会	4月~5月	B
	女	309	183	308	7	-	183	17	-			
	計	619	374	616	10	-	374	27	-			
檜 原 村	男	109	93	107	2	-	90	1	-	(財)東京 顕微鏡院	4月	B
	女	114	63	114	2	1	57	1	-			
	計	223	156	221	4	1	147	2	-			
合 計	男	15,004	9,278	14,939	134	22	9,164	276	42			A-4
	女	14,410	8,659	14,381	319	62	8,558	660	70			B-5
	計	29,414	17,937	29,320	453	84	17,722	936	112			

(秋川市教育委員会調査)

## 公衆衛生部

## (1) 保健所3才児健康診査に於ける視力検査について

視機能は6才頃までにはほぼ完成される。この時期以前に視力の発達を妨げる要因がある場合には将来弱視などの視力障害を残す恐れがある。このため視力の発達を妨げる要因を早期に見出し早期に適切な治療を行う体制を整備することは、障害の発症予防の観点から重要である。

東京都は62年に専門部会を設置し、ここで今回基本的な考え方を示した。それによると、乳児内斜視や先天性白内障は、保護者が比較的早期に気づくため問題化することは少ないのですが、屈折異常や片眼弱視は、本人が不自由を訴えないため日常の様子から異常を発見することは難しい。

3才以後に異常に気づいて治療をしても効果が上がりにくいので、3才で視力検査



を行うことが適切との見解を示した。

他覚的検査を全対象者に行うには、眼科専門医や視機能訓練士などのマンパワーの確保が困難である。そこで視力検査は保護者が家庭で行う方法が实际的であるとした。東京都は福生保健所方式（福生保健所主幹早川芳江医師考案）を採用することとし、予算措置が終了次第全都的に実施に入りますが、福生保健所管内ではパイロットスタディーが続けられています。（その他東京都22ヶ所でパイロットスタディーが行われた。）これによると経過観察を要するもの7%、精密検査を要するもの0.9%となり、精密検査の結果眼科専門医が他覚的に検査するのとはほぼ同じ成績を得ました。

検査法は視力表の他に練習用絵図を幼児にあらかじめ持たせておき、視力表と同じ絵を合わせさせる方法です。

健診にあたる会員は意義を良く理解して、この検査結果を利用することが望まれる。

(II) 全出生児を対象とした現在6種のマススクリーニング（フェニールケトン尿症、クレチン症他）に加え、先天性副腎過形成症の検査が追加されました。性の誤認や種々の障害の発生を予防するためです。

(III) 保健所保健・福祉サービス調整推進会議発足について

東京都は在宅サービスを担う保健・医療・福祉等の関係者の連携を強化し、在宅サービスが円滑かつ効率的に推進されるよう、

訪問対象者の処遇等について必要な検討、調整を行うことによって保健婦等の訪問活動を効率的に推進し、地域における在宅療養者の保健・福祉の向上を図ることを目的として、保健所内に設置することになりました。

#### 〈検討事項〉

在宅療養者のうち、処遇困難な高令者、難病患者、精神障害者、アルコール中毒者、障害児者等にかかわる以下の事項について検討及び調整を行う。

- (1) 訪問対象者の処遇に関すること。
- (2) 各構成員間の情報交換に関すること。
- (3) 関係団体等との連携調整及びサービス体制に関すること。
- (4) 管内市町村間の情報交換及び市町村への支援方策に関すること。
- (5) 事例研究及び評価検討に関すること。
- (6) その他在宅療養者への推進に関すること。

#### 〈組織〉

委員は保健所職員、市町村、関係職員、医療関係者、福祉関係者及びその他この事業の推進に関し適当と認められる者で構成する。

医師会関係者では、地区医師会代表者と在宅療養者の主治医が会議に参加することになります。

初年度地区医師会代表者は下記の如く決定致しました。

青 梅保健所：大堀洋一  
五日市 "：木村 隆  
福 生 "：横田 卓（文責 林 實）

ABCDEFGHIJKLMN OPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKLMN OPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKLMN

## 保険部

### 管内市町村国保担当主務者との懇談会開催さる

保険部 高木 直

去る11月24日、恒例の懇談会が西多摩医師会館で開催された。

都福祉局多摩事務者より2名、各自治体主務担当者16名、本医師会6名、計24名の出席を得て、西村本医師会長、大沢多摩事務所国保係長の挨拶があった。

次いで、医師会側と主務者側の間で、活発

な意見の交換が行われた。

議題の主な点は、国保税滞納被保険者に係る措置についての問題と国保レセプト点検業務についての問題に関してであった。

我国では、近年急速に進む高令化社会へ対応するため、益々厳しい状況下にある国保財政を立て直そうと、種々の対策が打ち出され



(14)

ている。

こうした施策を反映して、末端の自治体窓口や、地区医師会では様々な問題が生じている。

前述の議題の第一点について、国は、昨年度より、被保険者に対して、国保税の滞納を生じさせぬよう、各自治体の窓口を介して、被保険者への指導徹底を図ると共に、滞納者に対して資格証明書の発行を行ってきた。

丁度1年を過ぎる現在、未だ、療養取扱い機関では、事務処理上困惑する事態も生じている。例えば、医療費未払い者に対し各医療機関での対応の困難さ、また長期入院の場合に未払いが生じた場合にとるべき処置等現場での苦労話が、医師会側より出た。これを受けて、主務者側は、医療機関独自で苦慮する事なく、お互いに緊密なる連携をとり合い問題の処理にあたるべきであるとした。また、当管内では、未だ資格証明の発行事例は、各自治体の都合上皆無である事も明らかにした。

ついで、議題の第2点だが、国は、国保財政の健全化をはかるため、医療費の適正利用を提唱している。

この中で、所謂、国保レセプト点検業務が各自治体で実施されているが、この業務内容

が話題となった。この点につき、本会は去る本年8月、各自治体首長に国保レセプト点検業務の実施方法につき、回答を求めるアンケート調査を行った。これによると、各自治体ともレセプト点検業務を促進させるため、医療事務能力者を臨時職員として採用している事が判明した。医師会側より、最近保険者よりレセプトの再審査へ返戻される件数が増加しており、その内容も単に事務的過誤処理に関するのみならず、医療行為の是非に関する疑義も含まれており、この点主務者の充分なる配慮を要望する声が上がった。これを受けて、主務者側も、年々増大する件数に対処する現場での苦労話も披瀝し、できるだけ、お互いの便宜を図るため、医療機関と直接連絡をとり、問題点の解決処理へ向けて、円滑かつ迅速に運営するよう努力する旨述べた。また、来年4月より、各自治体は、事務処理上の都合より、保険証の番号に一部変更を行う事も明らかにした。

ついで、各自治体を代表して、滝沢青梅市国保課長より、各自治体共、医師会の期待に沿うべく、円滑な国保運営業務を図るよう努力する旨話があり、懇談会の場へ移った。

12345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890

## 特別養護老人ホーム嘱託医と都福祉局担当者との懇談会開催さる

保険部 高木 直

従来より、高令者の診療行為に対する診療報酬請求については、老人保健法により特別の方式に基き、算定されていることは周知の通りである。

しかし、特別養護老人ホーム入所者に係る診療報酬請求については、本年4月の医療費の改訂に伴い、更に特別の規制が実施された。

(詳細は下記の通り)

この4月改訂以来約半年を経た現在、こうした診療行為の取扱いにつき、関係嘱託医師の間には未だ、理解が充分でないという声を支払基金等より寄せられている。

特に、当医師会管内には、他地区にみられぬ特色として、28施設もの特養ホームを擁し、

これらの嘱託医の内、約半数のみが、当会々員である。このため当会は本通知のより一層の理解が期されるものとして、今回の懇談会の開催を企画した。

去る12月1日、西多摩医師会館に於て、関係行政担当者として、都福祉局高令福祉部医療助成課、菅原指導主任、坂井運営主査、国保部、藤原係長、都医より、中村保険担当理事、松井課長、当会より、西村、大塚、松原正副会長、足立総務部長、高木、唐橋保険担当理事、嘱託医側は15名の出席のもと開催された。

はじめに、行政側より本通達の趣旨について詳細な説明があり、ついで、質疑応答が活

発に行われた。特に、通達以前にすでにホーム内、又はホームに隣接して設置されている保険医療機関の場合の解釈もすべて、本通達の趣旨に沿うむね明らかにされた。又、非公式に、ホーム側が特定の医療機関で積極的に入所者の診療を行せている事例をあげ、法の意図するところを、嘱託医のみならずホーム

側も充分理解して慎重に行動する必要があるという見解が出された。同時に入所者に対する過剰診療行為も看過できぬ問題であるとした。

最後に、嘱託医より、ホーム側との契約の点に触れ、報酬の妥当性や契約条件の具体的検討をも図る必要があるという意見も出された。

### 特別養護老人ホームにおける療養の給付 (医療)の取扱いについて(通知)

厚生省保健医療局老人保健部

標記については、昭年63年4月1日より、下記によることとしたので、遺憾なきを期するとともに、関係者に対して周知徹底を図らねばならない。

なお、下記事項については、社会局とも協議済みであるので念のため申し添える。

おって、昭和62年12月11日健医老老第44号・保険発第89号通知「特別養護老人ホームの入所者に係る生活指導管理料及び慢性疾患指導管理料の算定について」は、昭和63年3月31日限り廃止する。

#### 記

1. 保険医が、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（昭和41年厚生省令第19号）第19条第1項第2号の規定に基づき、特別養護老人ホームに配置されている医師（以下「特別養護老人ホームの医師」という。）である場合は、特別養護老人ホームにおいて行った診療（緊急に行った往診の際の診療を除く。）については、初診時基本診療料（初診料）、再診時基本診療料（再診料）又は往診料は算定できないこと。
2. 保険医が特別養護老人ホームの医師である場合は、特別養護老人ホームの入所者である患者については、慢性疾患外来医学管理料、慢性疾患指導料、在宅自己注射指導管理料、在宅自己腹腔灌流指導管理料、在宅酸素療法指導管理料（指導及び管理に係る費用に限る。）、在宅中心静脈栄養法指導管理料、在宅経管栄養法指導管理料、在

宅自己導尿指導管理料、皮膚科特定疾患指導管理料、老人外来医学管理料、生活指導料又は痴呆患者在宅療養指導料は算定できないこと。

3. 保険医が特別養護老人ホームの医師でない場合は、緊急の場合又は患者の傷病が当該特別養護老人ホームに配置されている医師の専門外にわたるものであるため特に往診を必要とする場合を除き、特別養護老人ホームに入所している患者に対して、みだりに往診を行ってはならないこと。
4. 在宅患者訪問診療（察）料、在宅患者訪問看護・指導料、精神科訪問看護・指導料、寝たきり老人訪問診療（察）料、寝たきり老人訪問看護・指導料又は寝たきり老人訪問理学療法指導管理料については、特別養護老人ホームに入所している患者については算定の対象としないものであること。
5. 保険医が特別養護老人ホームに赴き診療を行った場合は、診療報酬明細書の欄外上部に「（特養）」又は「（特養）」の表示をすること。



## 三多摩地区医師会広報研究会に出席して

(昭和63年11月18日・北多摩医師会館)

テーマ 1. 地域住民との対話について

2. 医師会報編集の気構え及び広報研究会のあり方について

3. 対外広報の話、対内広報の話

以上のテーマ毎に多摩市医師会、北多摩医師会、東京都医師会の担当者が口火を切り、それを話し合い、都医側がフォローする形をとりました。私なりの表現方法をしますので十分な内容を会員の先生方にお伝え出来かねる点お許し下さい。

テーマ(1.)については、各医師会とも医療問題には難問を抱えているが、地域住民との対話は、根気よく再三再四にわたり意志の疎通を図りお互いによりよい接点を求めるべきである。

テーマ(2.)については、編集のポイントを旨く衝くようプロの記者連中との協議も良い勉強になると思う。千葉では医師会員でない企業の広報経験者に会報編集を依頼している所もあるそうです。また記事の中に顔写真があると紙面が味い出るとか、理事の方には年一度はトップ記事を書いてもらう約束とか、原稿不足には各医師会とも苦慮している様子が已年特集やら、アイウエオ順に、先輩の先生に私の歴史とかいった自己紹介のもの、診療モットウ、座右名など意見が続出。

その辺りで都医サイドより声がかかり、会報編集の気構えとして先ず発想の転換を図り多面的にバイタリテイとガッツを持って取り組めば、いくらでも良いものが出来上がると気合いが入り(都医の会報は少し速報性にやや欠けるところもあるが、鋭意努力されていると力強いスピーチなどもあり)ました。各地区医師会の編集委員の年齢構成と編集方針の説明を求められ、当医師会では他の医師会に比較すると非常に若く羨ましがられそうで年齢の件はとほけて参りました。新老人類が励ましあってやっているんだなどと還暦以上とお見掛けした先生方が話合って居られました。編集方針については、新執行部より編集委員会はハッキリ広報部に位置ずけて、今迄より医師会活動が会報をご覧になれば良くなると思って頂けるものを目指しつつあると謙虚に答えてまいりました。

テーマ(3.)は、都医サイドから対外広報として『医療最前線』の放映は、或る意味ではどの程度の人たちが見ているか掘みずらい所もあるがしかし結構質問がきて一々返事を出して居られるそうです。文字放送、キャプテン・システムなど画面を見ているだけでも大変楽しめるとの事です。対内広報については、既述の部分でご勘弁願うことにして筆を置かせていただきます。

文責 道又正達

## 災害事故発生時医師会は直ちに対応出来る態勢にあるか？

(東中野駅J R線事故に対する中野区医師会の救護活動資料)

西多摩医師会においては、昭和56年3月

「西多摩地区における災害時の医療救護計画」を策定している。6章に及ぶ内容で、広大な地域で限られた医療機関での救護活動を行う西多摩方式がうち出されている。

(瀬戸岡進、福島大寿、菅井義久、中村武、

吉野住雄の各先生)、以后西多摩地域においては、大きな災害事故の発生をみなかったので、出勤の機会もなく、又救護訓練も実施されることなく、経過しており、一旦有事の際医師会が直ちに、これに対応出来るかどうか心配されるところである。

この意味からもこの報告書は我々に多大な教訓を与えてくれた貴重な資料である。

(広報部)

## 資料

社団法人 中野区医師会

## 災害救護対策 東中野地区隊出動報告

本部長 菊田 能敬

## I 災害事故発生年月日

昭和63年12月5日(月)午前9時40分頃  
(天候：晴れ)

## II 発生場所及び形態

J R 東中野駅下り線ホームに停車中の電  
車に、後続の電車が追突し、両方の車輛一  
部が脱線、負傷者(死亡2名、重軽傷者  
102名)が発生した。

## III 本会对策本部の出動対応

## ① 午前9時45分

中野区保健衛生部より第1報として  
“J R 東中野駅にて列車転覆事故が発生、  
防災課より出動要請あるかも知れないの  
で、救護班の出動準備方を願います”  
旨連絡あり。

## ② 午前9時47分

本会对策網“東中野地区隊”砥上隊長  
他3名に出勤準備方を要請する。

## ③ 午前9時50分

中谷隊員は、T V のテロップにて事故  
発生を確認し、脇章をつけ聴診器のみ携  
行して現場に急行する。

## ④ 午前10時

中野消防署より、「医師5名の出勤方  
の要請連絡あり。直ちに下記7名の隊員  
宛、出勤方指示する。  
出勤医〔砥上、藤原、中村(浩)、中谷、  
武藤(暢)、武、中山(年)の7名〕

## ⑤ 午前10時15分

区保健衛生部より“午前10時10分、中  
野消防署より正式に出動要請あった”旨  
連絡あり。

⑥ ラジオ報道にて、当初負傷者30名程度  
の報道から、50名、70名と次々に増加し  
ているため、本部長は更に3名の出勤方  
を要請するとともに、本部事務局よりも  
現場に急行するよう指示する。  
出勤医〔浜、近藤、飯国〕及び看護婦1名  
事務局〔高原局長〕

## ⑦ 午前10時30分

東京都医師会松永会長より“負傷者の  
救助に万全を期すとともに、応援隊の必  
要ある時は連絡せよ”との指示あり。

## IV 現場の状況

東中野駅南口階段下の広場は極めて狭く、  
応急救護所を設置することは不可能であり、  
かつ、救急車の出入りが精一杯の場所にて、  
負傷者の搬送が困難であった。

※(中谷隊員は事故車輛に入り、追突した  
車輛運転手が動かず、引き出せないで、  
レスキュー隊の出動を指示、前記広場に  
引き返し、他の救護隊員と共に負傷程度  
の判別、搬送順序の指示をした。その後、  
後部車輛に負傷者有りとの連絡を受け、  
再度車輛内に入ったところ、二輛目～三  
輛目の間に重症者を発見、治療に全力を  
つくすも、午前10時30分死亡を確認する。

現場は地区消防隊、救急車、マスコミ等の  
報道陣、J R 総合病院の救急車輛、その他  
救援関係車輛が多く、患者の判別及び搬送  
に困難を極めた。

## V 救護活動における反省点及び今後の課題

① 救護班の出動医師の非常線突破をより  
有効、迅速にするため、関係機関の現場  
整理に一考を要する。

② 出勤医師、地区救急車、J R 救急車、  
警察救出機動隊、日赤救護班、帝京大救  
護班等に対して、指揮命令系統が明確で  
なく、バラバラに動いており、従って、  
初期での最も重要な負傷者判別、搬送に  
混乱が見られた。

③ 一昨年春に、中野駅で列車転覆を想定  
した訓練を行い、負傷者の救出に当たっ  
ては、医師会の救護隊長の指示に従うよ  
う指導したが実際には無視されている。

④ 収容先病院からは、マスコミ等の取材  
問い合わせが激しく、各病院ともその対  
応に苦慮したとの報告あり。

⑤ 最終的には、本会对策本部宛に各関係  
機関からの照会等に対応すべく、状況把

握のために事務局より職員を派遣しても、非常線突破が出来ず、現場の統括、指示に支障をきたすので、将来は事務局職員にも専用の腕章等をつけていれば、非常線突破が可能なよう関係当局との合意取り付けが必要である。

- 中村 浩之、武 純、武藤 暢夫、中山 年子、浜 昭祐、近藤 順、飯国紀一郎
- 看護婦 (1名)(近藤整形外科)
- 本部事務局(1名)(高原局長)

VI 出動医氏名(10名)

以上

- 砥上 久夫、藤原 昇、中谷 浩章、



ブロックだより

保健医療問題検討委員会を設置(羽村町)

中・長期的展望に立つて医療施策を検討

町では、中・長期的展望に立った保健医療施策の推進を図るため、このほど「羽村町保健医療問題検討委員会」を設置しました。

羽村町の保健医療は、これまで、羽村町医師会、歯科医師会などの各関係機関との連携を保ちながら、幼児からお年寄りまでの健康診断、各種検診、予防接種などを計画的に実施し、事業運営の充実を図ってきました。

また、医療機関については、羽村町にとって必要な医療施設は何なのか等を羽村町医師会と協議を重ね、夜間の急病者に対する医療を行う場所として、東京都においても数少ない、また立川以西地区では初めての「平日夜間急患センター」を開設させました。

これにより、町内医療機関等の協力を得て実施している休日・準夜診療に合わせて、安心して暮らせる町づくりとして、多くの町民の方々から好評を得ております。

町では、今後更に充実した保健医療を進めるため、検討委員会を設置したもので、検討委員会では、幅広い視野から中・長期的展望に立った医療計画並びに保健事業についての諸問題について、総合的に検討することになっています。

◆検討委員会委員(敬称略)

羽村町医師会関係

- 福島 大壽、東 吉男
- 松原 貞一、真鍋 勉

羽村町歯科医師会関係

高田 治

羽村町議会関係

中野 達雄、小山内男治、金子 順次

羽村町

◎助役 石川 紀

民生部長野崎 功市

(◎印会長、○印会長職務代行)

(第342号 はむらより転載)

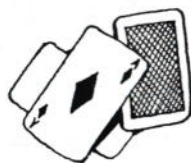




### 瑞穂町医師会忘年会

師走も半ば、やゝ飲み疲れ気味の15日、恒例となった瑞穂町医師会と瑞穂町役場健康保健係との合同忘年会が福生市内戸六において行われた。あまり言いたくはないのだが、私達医師会員も、加令してこの頃では老人(私も含めて)の集りと化し宴会が終ると2次会へも行かず、我が家へと直行するのが習わしとなっていたが、こゝ数年来役場との合同の形をとるようになってからは、若い女子職員、看護婦諸嬢を相手に当日だけは大いに若返りを見せている。

予防接種、健診等で謹厳実直な顔をして行動している普段の私達の仮面(お叱りを受けるか?)を、かなぐり捨てて飲みかつ歌い、2次会へも行動を共にし、彼女らから大いに見直されている。当日は、料理の値段当てゲームや、品物の数当てゲーム等があり、その賞品に、女性達手造りの芸術品?が賜られる等の催し物が用意され、義理で仕方なく出て行く忘年会が多い中、久方ぶりに楽しい集りであった。(大嶽栄二)



### The Best Karaoke

『人生73年夢児語る』と自ら銘打って、去る12月3日、立川グラウンド・ホテル武蔵の間において近藤肇先生は、歌仲間や親しいドクター連中など約150名を招いて晩餐会を催されました。分娩嫁業を3年前に放棄して、限りなくプロの歌手にせまりつつある課程のご披露とはいえ、バンドにもピアノにもいいのり<sup>ディーン</sup>で、10数曲をソラでキッチリ歌いあげました。最近の老人学<sup>ジュロントロジー</sup>の定説では、70代まで人間の能力は上昇し伸びてゆくそうですが、夢児先生のケースは取敢えず四半世紀は大丈夫と思われます。



蛇足はこの程度にして、一曲毎に花束持参の美女達の列、品性ゆたかな魅力的ミセス・ナレーターによる先生の人生史を物語るスライド説明、甘辛とり混ぜたユーモラスなスピーチの数々、コミカル・マジック、プロ歌手の賛助出演などなど。

第三部で純音楽的には旦那様以上と感心した奥様のお歌を拝聴、東母前座カラオケ・トリオも恥ずかしさを凶々しさに変えてマイクを握りました。

フィナーレには、BGMに東京の花売り娘を流しながら頂戴したお花を皆様にお分けして、お土産に少々重量のある来年度版現代用語の基礎知識をお持ち帰り願いました。発起人の一人としてご出席願った先生方、裏方として活動された先生方に感謝いたします。

尚、夢児先生のイレブン大賞(NHK以外全局出演)以上の榮譽をファンの一人としてお待ちしております。

## 訃報

診療所 日の出町大久野1675

自宅 五日市町五日市45

嶋崎診療所

嶋崎省吾先生

明治35年8月1日生 享年86才



昭和63年12月6日 午前6時30分

急性心不全のため逝去されました。

告別式は12月8日午前1時より五日市町五日市691開光院に於て執り行なわれました。

謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

## 訃報

瑞穂町石畑1682

内野好子様 47才

内野正作先生(御長女)

去る12月3日御逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げます。

## あ と が き

天下に極めて無言なる者あり、山嶽之なり然れども彼は絶大の雄弁家なり。(北村透谷)

雄弁家の長はやはり「富士山」、その言語を記録せんと医師会有志6名は2台の車に分乗して師走も11日午前5時八王子インターから一路河口湖畔へと向った。

明けやらぬ中央道には、早やスキー携帯のマイカーが、我ら逸る行く手を防げつつ、ときそれ見よがしにスピードを上げて抜き去って行った。小一時間の後には河口湖大橋を渡り、西岸へと車を進めた。外気温3℃。

着くなり、夫々愛用のカメラを三脚に備え、又好みの場所にそれを構える。しばし富士と対峙すること40分、防寒用具は充分のつもりも皆寒い寒いを連発する。さしづめ、開高健ならホットウィスキー、高倉健なら焼けどし、そんなブラックコーヒー、というところだが、我らは、せめてもの缶コーヒー。気が付くと

対岸の灯も消え、すっかり明けてしまっていた。富士山は今も雲一つ無く、凜然としてただそこにあった。

帰宅組とさらにおしのへ行く組とに分れて富士山を撮ろう会は散会した。

新年が諸先生にとりまして最良の年となりますようお祈りいたします。(真鍋 勉)

※表紙の赤富士は真鍋先生撮影

昭和64年1月1日発行

発行所 (社)西多摩医師会

東京都青梅市西分3-103

TEL (0428)23-2171(代)

会報編集委員 大嶽栄二

石井好明 栗原琢磨 小林杏一

真鍋 勉 道又正達 百瀬眞一郎

横田 博 渡辺良友

印刷所 マスダ印刷 TEL (0428)22-3047

## 臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106  
電話 045 (333) 1661 (大代表)  
八王子市子安町3-17  
電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
  - 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データ通信システム)
  - 関係医療機関 約 3,500ヶ所
  - 広範囲な検査内容
    - 内分秘学検査●免疫学検査●ウイルス検査●生化学検査●血清学検査●血液学検査
    - 病理組織検査●細胞診検査●重金属検査●水質検査
- ↓ 都川県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。

## 高度機能レセプトシステム

### スーパードクター

を実費配付しています。  
ご利用下さい。

- \*使いやすさとスピードを徹底的に追求しています。
- \*10年にわたる、ご意見、経験を結集して開発し、常に改良進歩を続けています。
- \*群をぬく機能を持ち、請求漏れ防止等経済性を重視しています。
- \*レセプトシステムの域を出て、診療支援に発展します。
- \*確実に定着し機能するまで、ご指導致します。

#### 〔費用〕

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1. ソフトウェア代：無料     | 2. 導入時の定着指導料：¥50,000 |
| 3. 月単位管理料：¥10,000 | 4. レセプト用紙代1枚：¥5      |
| 5. マニュアル：¥3,000   |                      |

#### 〔使用機器〕

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. NEC社 PC9800シリーズ | 2. 機器費用：約¥600,000 |
| 3. 各自、ご購入(お手伝い可)   |                   |

#### 〔ひとまずマニュアルを〕

無駄なものを省き、必要なものをすべて装備する事を原則としています。  
機能の優れた点を十分ご確認のうえご利用されることをおすすめ致します。  
まず、マニュアルをお求め下さい。

〒157 東京都世田谷区成城5-5-1

メディカルソフトウェア  
(滝沢医院内)

☎03-484-8155  
☎03-483-8626